

公用自動車賃貸借(リース)その1の一般競争入札に係る質問に対する回答

令和8年9月16日

大津市長

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問	回答
1	フロアマット等、代替可能な用品はメーカー純正品でなく、汎用品でも問題ないでしょうか。	選定した車種に純正用品の設定が無い場合は汎用品も可とする。 但し、事前に管財課まで連絡し、承認を受けることとします。
2	車種:軽乗用／箱型に関して、想定車種をお教えてください。 例)スズキ／アルト、スズキ／スペーシアなど ※上記例はともに軽乗用箱型ですが金額・仕様は大きく異なるため。	ダイハツ/ミライースを想定しておりますが、車種の指定はしておりませんので、仕様書に合致する機能を有する車であれば問題ありません。
3	故障修理時のロードサービスはJAF以外でも問題ないでしょうか。	JAF限定とします。
4	納期が遅延した場合、協議に応じていただけますでしょうか(災害、疫病等の影響により自動車メーカー・サプライチェーンへ影響が生じた場合等を想定)	原則、納期遅延は認められません。大規模災害等の納期への影響が客観的に明らかな事由がある場合のみ、遅延の程度によって合意解除や変更契約などの対応を協議するものとします。